

## 第1回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成28年4月27日（水）午前10時～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎302会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、秋山委員、今村委員、  
国府田委員、野路委員、森委員、山中委員、上平委員
- 4 欠席委員 和田委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 事務局 井崎市長、湯浅部長、須郷課長、斉藤課長補佐、  
竹之内課長補佐、渡邊主事

### 7 協議事項

#### （1）市長からの諮問について

平成27年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について（諮問）

#### （2）評価対象事業及び審議方法について

#### （3）今後のスケジュール等について

#### （4）その他

### 8 協議内容

各協議決定事項は次のとおり決定した。なお、各協議事項の概要は別紙のとおり。

#### （1）市長からの諮問について

市長より、当委員会に「市民参加をより一層推進していくため、平成27年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の諮問が提出された。

#### （2）評価対象事業及び審議方法について

- ・評価対象事業は、15事業（14担当課）。
- ・審査方法については、評価対象事業のうち、ヒアリングによる審査と予定・実施シートによる審査の2つの方法とする。

ヒアリングによる評価 8事業

予定・実施シートによる評価 7事業

- ・ヒアリングあるものに関しては、「全評価項目」を評価し、予定・実施シートによる評価は、各委員の判断で「全評価項目」又は「1項目（複数可）」を評価する。

(3) 今後のスケジュール等について

ヒアリング及び評価シートの協議等のスケジュールについては次のとおり

第2回（平成28年7月25日（月）午前10時～） ヒアリング

第3回（平成28年8月8日（月）午前10時～） ヒアリング

第4回（平成28年8月22日（月）午前10時～）

評価シートの作成

第5回（平成28年9月5日（月）午後2時～）

答申の作成及び提出

(1) 市長からの諮問について

市長より、当委員会に「市民参加をより一層推進していくため、平成27年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の諮問が提出された。

(2) 評価対象事業及び審議方法について

竹之内課長補佐

ヒアリングは、平成27年度終了事業一覧のとおり15事業（14担当課）が対象となる。

全事業ヒアリングを行い評価するのではなく、ヒアリングによる評価と予定・実施シートによる評価を分けて評価を行う方法かどうか。

ヒアリング対象事業は、市独自による条例制定・改正、計画策定している事業とし、ヒアリングを行わない事業の評価については、昨年度同様に、質疑書（任意様式）・回答と予定・実施シートにより評価する。

評価シート「⑤当該事業の評価について」の評価については、昨年度、同じ「B評価」であっても、昨年度「A」評価に近い評価と「C」評価に近い評価を区別すべきではという意見があったため、評価欄に各表に「+」「-」表示した。

井原委員長

平成27年度終了事業15件をどのように評価していくか。

国府田委員

国の施策に基づいて行う事業のうち、市民参加を行う事業については、ヒアリングの対象から外すということだが、ヒアリングの希望があればヒアリングできるのか。

竹之内課長補佐

あくまでも、市単独の事業をヒアリングするというのは事務局案であるため、ヒアリングの対象事業は、委員会で決めていただきたい。

ただし、ヒアリングを行う事業の基準をはっきりしておきたい。

#### 野路委員

事務局案は、国の施策に基づいて行う事業に関してはヒアリング対象外とし、予定・実施シートで市民参加の手法を判断するということである。

しかし、疑問点があれば、国であっても手法に関する工夫をしなければならない事業もある。審議時間の制約があることは理解できるが、市単独のものにしぼってヒアリングして良いものかわからない。

#### 井原委員長

たしかに（審議の）時間の制約はある。しかし、国に「これはどうしてこの手法なのか」とレスポンスができるわけではないので、仕方ない部分もある。

#### 今村委員

国から市に下りてきている事業は、時間がないものを無理やりに実施した印象がある。市民がきちんと納得するまで、説明されているのが大切である。

#### 森委員

平成27年度終了事業を一律にヒアリングを行い、評価を行うとなると、どの事業（手法）が重要な市民参加対象事項なのかわからなくなってしまう。

市長が建議を提出する際に言った「生きた市民参加」を実施するため、ヒアリングの基準を国か市という基準にするか、市民がより係る事業を基準とするかで決めるのか。後者だと価値観があるので難しいとは思う。

#### 上平委員

国だから、県だからといった区切りを作ってしまうのは問題があるのではないかと。

改善したほうが良いものであれば、国であってもヒアリングを行うべきと考える。時間の制約があるなら日数を増やせば良い。

秋山委員

時間が限られている。15事業を本当に全部聞く必要があるなら、ヒアリングを行うべきである。

市・国で分けるのではなく、内容を精査してからヒアリングをするものとし、しないものをわけるべきではないか。

井原委員長

対象事業のうち、ヒアリングの必要のある事業、必要のない事業について委員の意見を聞いて決めたい。

国府田委員

「今後の公共施設のあり方についての計画」事業についてはヒアリングを行いたい。市民にとって、現在の公共施設数が半分になるというのがまさしくヒアリングすべき特徴ではないか。

山中委員

5回の開催うち、2回の会議で審議をしなくてはならない。ヒアリング対象事項を絞るにあたっての基準が必要ではないか。

どのように市民参加の手法を選択したかを評価するのが我々である。

市民参加の手法を丁寧にすべき事項と、そうでない項目を分けるべきである。

国と市で分けるのではなく、市民生活により良いことを吸い上げられるような事業を選びたい。

井原委員長

企画政策課の「まち・ひと・しごと」は地方創生の例である。国が予算化した事業に対し、各市がアイデアを出した。

国府田委員

（今後の公共施設のあり方についての計画は）公共施設が約半分になるというのは、市民にとってはマイナスの恐れもある。また、市民の大半は、その事実を知らないのではないか。

野路委員

「今後の公共施設のあり方についての計画」の議事録を見てもその内容がよくわからない。

しかし、内容そのものよりも、どうやってこれを（市民に）周知しているのか（市民参加を行っているか）ということが問題である。

上平委員

市民参加の手法を使ったにもかかわらず、「今後の公共施設のあり方についての計画」の事業は意見が0件というのは良くないのではないか。

市民参加の手法を使ったが、出た意見数が少ないものについて、なぜそうだったのか、という選び方の基準もある。

吉永副委員長

上平委員の意見に賛成である。

毎年、評価の対象になっているのは、この内容なのになぜこの手法なのか、ということである。パブリックコメントを実施した結果、意見が0件だったとしても、内容によっては仕方がない場合もある。手法と内容が合っているのかということを経験していきべきである。

井原委員長

ヒアリングを行うものを行わない事業を選定したい。

#### <各事業についての議論>

井原委員長

ヒアリング対象

- ・流山市総合計画後期基本計画下期実施計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
- ・流山市教育振興基本計画（案）・流山市教育大綱（案）
- ・TX沿線整備地区の字区域及び名称変更事業
- ・公共施設等総合管理計画
- ・流山市国民健康保険料の一部を改正する条例（案）について

- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」
- ・一般廃棄物処理基本計画の見直し
- ・流山市都市公園条例の改正

ヒアリング対象外

- ・流山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う、流山市手数料条例の一部改正について
- ・流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
- ・流山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
- ・流山市手数料条例の一部改正
- ・流山市開発事業の許可基準等に関する条例の一部改正
- ・流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

でよいか。

< 異議なし >

井原委員長

ヒアリングを行わない事業に対する評価については、事前に質問書を（担当課に）提出し、その回答書と実施シートにより評価をし、答申を作成することとする。

なお、ヒアリングを行わなかった事業は、（事務局からの提案の）総評のみでも良いか。

上平委員

ヒアリングした事業も総評を書くのか。

竹之内課長補佐

シートを全て総評で統一しても良い。

総評の中には、「こうしたほうが良かったのでは」という意見も書いてほしい。今までの評価シートでは、同じ内容が何か所か書いてある部分もあったが、総評でまとめていただくほうが良いのではないか。

井原委員長

今までやってきた書きやすさや評価を踏まえて実施してほしい。過去の経験があって、このような形になっている。正しい総評が行われるか。

野路委員

事務局案が良いと思う。ヒアリング実施事業は従来の評価シートを使い、ヒアリングを実施しない事業に関しては総評のみの評価シートを使うのが良いのではないか。

上平委員

総評のシートでは評価の視点が難しい。シートを分けず、従来の評価シートを今までどおり使用するのが良いのではないか。

竹之内課長補佐

あくまで事務局が示したのは案なので、委員会で決めていただきたい。

野路委員

ヒアリングを実施していないのにもかかわらず、従来の評価シートの4項目を個別に書いていくのは厳しい。総評のみの評価シートにしても、4項目の視点を踏まえて書くようにしたら良いのではないか。

井原委員長

4項目から1項目選択して評価を書くほうが評価しやすいのではないか。

従来のシートの4項目の中から1項目を選んで、総評シートの中に書いていただくのが良いのでは。4項目ある従来の評価シートを今までど

おり使っていただき、ヒアリング対象事業に関しては全部記入していただく。ヒアリングを実施しない事業は全部記入していただく又は1か所選んで記入して頂くこととする。

竹之内課長補佐

後日、事務局より、ヒアリングの日程、ヒアリングを行わない事業に対する質問書の提出及び評価シートの提出について連絡する。

### (3) 今後のスケジュール等について

井原委員長

次回の審議スケジュールは、

第2回（平成28年7月25日（月）午前10時～）

第3回（平成28年8月8日（月）午前10時～）

第4回（平成28年8月22日（月）午前10時～）

第5回（平成28年9月5日（月）午後2時～）

としたい。

以上で会議を終了する。